

## 第7弾 新型コロナウイルス感染症対策事業について

新型コロナウイルス感染症対策（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分）として、新たに実施する事業の概要をお知らせします。

**上水道基本料金免除事業** 2,041万1千円

町民生活を支援するため、現在実施している令和4年9月分から12月分までの水道基本料金免除を、2か月間延長し、令和5年2月分までの半年分を免除します。

【問い合わせ先】水道課庶務担当 292-3002

**未就学児家庭支援特別給付金給付事業** 338万1千円

物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、未就学児1人当たり1万円を給付します。

【問い合わせ先】子育て支援課子ども担当 内線 161

**肥料等価格高騰対策事業** 675万円

肥料等物価高騰の影響を受けている農家等を支援するため、令和3年分の税務申告をすでに済ませている方で農業収入が15万円以上の農家等に、農業収入に応じて5万円又は10万円を給付します。

【問い合わせ先】産業観光課農林担当 内線 142

**障害者施設・高齢者施設物価高騰対策支援事業** 578万円

光熱費及び燃料費高騰の影響を受けている障害者施設及び高齢者施設を支援するため、1施設当たり基本額20万円＋施設規模に応じた加算額を給付します。

【問い合わせ先】健康福祉課福祉担当 内線 111 / 高齢者介護担当 内線 114

**運送事業者支援事業** 300万円

町内に本社又は主たる事務所を有する運送事業者を対象に、所有台数に応じて10万円、20万円又は30万円を給付します。

【問い合わせ先】産業観光課観光商工担当 内線 145

【発行】

越生町役場企画財政課管財担当

049-292-3121